

岸和田市男女共同参画推進計画 <平成28年度実施計画>

【基本課題Ⅲ】 男女がともに参画できる仕組みづくり

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	担当課
------	------	-------	------------	-----

1. 意思決定の場への女性の参画

Ⅲ	1	①	ア	審議会等委員の女性の参画	●スポーツ推進審議会委員において、任期中であることから昨年に引き続き4名の女性委員に携わっていただく。委員14名のうち4名が女性である。	スポーツ振興課
Ⅲ	1	①	ア		●本年度事業評価を行う際に設置される審議会等の委員の委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	下水道整備課
Ⅲ	1	①	ア		●平成28年度も岸和田市環境審議会委員の女性委員構成比率35%を維持して、女性の立場からの意見を入れる会議の環境づくりに努める。	環境保全課
Ⅲ	1	①	ア		●平成28年度に新設する岸和田市観光振興計画推進委員会の委員委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画促進を図る。	観光課
Ⅲ	1	①	ア		●平成28年度末で委嘱期間満了の岸和田市指定管理者審査委員会について、引き続き女性2名に委員に就任いただく。（全委員5名のうち女性委員2名）	企画課
Ⅲ	1	①	ア		●防災会議及び国民保護協議会の女性委員を引き続き数名程度登用する。	危機管理課
Ⅲ	1	①	ア		●平成28年度に委嘱予定の教育委員会評価委員会の委員の委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。（改選前比率25%） ●平成28年度に委嘱予定の通学区改正審議会の委員の委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	教育総務部総務課
Ⅲ	1	①	ア		●今年度、公共施設マネジメント検討委員会の委員改選予定であり、委員を選定するにあたり女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	公共施設マネジメント課
Ⅲ	1	①	ア		●8月に岸和田市個人情報保護審査会委員の委嘱期間が満了するが、引き続き女性委員の委嘱を検討し、女性参画率の向上に努める。	広報広聴課
Ⅲ	1	①	ア		●10/31に任期満了する岸和田市国民健康保険運営協議会の新委員の選任について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。（改選前比率25%）	国民健康保険課
Ⅲ	1	①	ア		●市が主宰する岸和田市地域公共交通協議会において、女性参画を促進する。（現比率7%）	市街地整備課
Ⅲ	1	①	ア		●平成28年度に委嘱期間満了する岸和田市住居表示審議会の新委員の委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。（改選前比率26.7%）	市民課
Ⅲ	1	①	ア		●7月委嘱予定の岸和田市障害者施策推進協議会委員について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	障害者支援課
Ⅲ	1	①	ア		●数値目標の達成に向け審議会等委員の女性の参画率の更なる向上が図られるよう、各課に働きかけを行う。 ●各課には引き続き、委員選任準備の段階で女性委員の登用を促し、選任状況報告書の提出を求める。数値目標未達成の場合はその理由や改善策を、目標達成の場合は留意した点などについての分析を求め、各課へ情報提供する。	人権推進課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	担当課
Ⅲ	1	① ア	●今までも、生涯学習や青少年施策に関する審議会には、女性も参加しているが、今年度も女性が積極的に参加するよう促す。	生涯学習課
Ⅲ	1	① ア	●岸和田市廃棄物減量等推進審議会の委員改選の際には、女性委員の参画率が35%になるよう努める。	生活環境課
Ⅲ	1	① ア	●4/1現在、民生児童委員協議会の委員303名中、182名が女性である。(60%)12月で改選となるため、引き続き女性委員の参画向上に努める。	生活福祉課
Ⅲ	1	① ア	●平成28年度に委嘱予定の岸和田市景観審議会の女性委員構成比率は、35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。(改選前比率53%) ●平成28年度に委嘱予定の岸和田市歴史的町並み保全基金運営委員会の女性委員構成比率は、35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。(改選前比率50%)	都市計画課
Ⅲ	1	① ア	●今年度の有功者選定審議会について、昨年度同様に7名中3名(42%)の女性委員の参画を維持する	秘書課
Ⅲ	1	① ア	●平成28年度に委嘱予定の市展委員会の新委員について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。 ●平成28年度に委嘱予定の文化振興審議会の新委員について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	文化国際課
Ⅲ	1	① イ	●女性委員ゼロの審議会の所管課に対し、選任状況報告書により改善を促すなどして、女性委員が選出されるよう働きかける。	人権推進課
Ⅲ	1	① イ	●平成28年度に新設予定の緑地保全等審議会の新委員の委嘱について、指針に基づき女性の参画促進を図る。	水とみどり課
Ⅲ	1	① ウ	●平成28年度に委嘱予定の岸和田市開発審査会の女性委員構成比率は、35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	建設指導課
Ⅲ	1	① ウ	●審議会等の女性参画率を公表する。	人権推進課
Ⅲ	1	② ア	●【Ⅱ-2-①-イ】参照 ●複数回の講座終了後には、受講生が登録グループとして活動できるよう助言や指導を実施し、人材育成に努める。	人権推進課(女性センター)
Ⅲ	1	② イ	●スポーツ推進委員の女性委員数は14名(23.7%)。平成28年度よりスポーツ推進委員協議会の副会長(定員2名)に女性が就任した。引き続き協議会役員として活躍してもらえるような女性委員を育てる協議会運営を行う。	スポーツ振興課
Ⅲ	1	② イ	●女性人材バンクを充実し、人材の活用に努める。	人権推進課

審議会等委員の女性の参画

女性人材・リーダーの発掘・育成

2. 家庭と仕事の両立支援

Ⅲ	2	① ア	ワーク・ライフ・バランスの推進	●男女共に家事や育児ができるように、課内で協力し合える雰囲気作りに取り組む。	学校管理課
Ⅲ	2	① ア		●現在の財政課は30代40代の職員が多く、子育てと仕事の両立を図っているが、業務繁忙期になると連日の超過勤務が慢性化している。しかしながら、家庭と仕事の両立を確立するためにも、メリハリをつけ、効率的に業務を遂行し残業ありきの業務体質の改善を図る。	財政課
Ⅲ	2	① ア		●ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努める。	産業政策課
Ⅲ	2	① ア		●性別を問わず、家庭と仕事の両立ができるように課内全員の理解を高める。	上下水道局総務課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	担当課	
Ⅲ	2	① ア	ワーク・ライフ・バランスの推進	●ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を窓口等に設置するとともに、広報等で啓発を行う。	人権推進課
Ⅲ	2	① イ		●看護師をはじめ、その他スタッフを後方支援し、働きやすい環境づくりを推進する。	経営管理課
Ⅲ	2	① イ		●職員が研修会等に参加して法制度の理解を深め、周知及び徹底を図る。	産業政策課
Ⅲ	2	① イ		●市のホームページ等を利用して、育児・介護休業などの法制度の周知をはかるとともに、男女ともに利用しやすい環境整備に向け働きかけを行う。	人権推進課
Ⅲ	2	② ア		●男性職員の育児・介護休業取得率を高めるための啓発を行う。	議会事務局総務課
Ⅲ	2	② ア		●育児・介護休業法に関するパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努める。	産業政策課
Ⅲ	2	② ア		●育児・介護休業などの法制度の周知と理解に向け、市のホームページ等を利用して、市民及び事業所向けに啓発を行う。	人権推進課
Ⅲ	2	② イ	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	●大阪府立大学理系女子大学院生チーム「アイリス」と連携し、男性の育児参加支援事業を実施する。 ●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-イ】参照 ●【Ⅲ-1-②-ア】参照 ●男性による料理クラブ(2グループ)の活動支援を継続する。	人権推進課(女性センター)
Ⅲ	2	② イ		●市立公民館や地区公民館において、男性の家事・育児・介護などについての定期講座又は短期講座を行う。	生涯学習課

3. 地域活動やボランティア、NPO活動への参画

Ⅲ	3	① ア		●女性委員が協議会運営において中心的存在となってもらい、各地域で女性がよりスポーツに親しめるような事業展開を行う。	スポーツ振興課
Ⅲ	3	① ア	地域活動の促進	●地域活動(各種イベント・先進地視察等)において、女性が参画しやすい環境づくりに努める。	丘陵地区整備課
Ⅲ	3	① ア		●地域活動において男女ともに参画するよう、機会をとらえ働きかけるように努める。	自治振興課
Ⅲ	3	① イ		●町会等の団体において、役員に女性が選出されるよう、機会をとらえ働きかけるように努める。	自治振興課
Ⅲ	3	② ア		●ボランティア・NPOの活動に積極的に参画できるように、情報提供や活動支援を行う。	自治振興課
Ⅲ	3	② ア	ボランティア・NPO活動等の促進	●社会教育関係団体(ボランティア団体)へ女性が積極的に参加できるよう促す。	生涯学習課
Ⅲ	3	② イ		●男女共同参画社会の実現を目指す団体に対して支援を行う。	人権推進課
Ⅲ	3	② イ	ボランティア・NPO活動等の促進	●男女共同参画の実現をめざす市民団体やグループに、活動の場を提供し、活動を支援する。 ●地域で開催される講座で、「岸和田女性会議」他が講師を担当する企画の準備や資料提供及びその講座のコーディネイトなどの支援をする。 ●主催講座受講者に登録グループとして活動することを勧め、その活動支援をする。 ●全登録グループによる実行委員会形式での女性センターまつりの実施により、男女共同参画社会構築への意識やグループ間の相互交流を深め、活動のさらなる促進を目指す。	人権推進課(女性センター)

4. 男女共同参画の視点からの子育て支援・介護支援の充実

Ⅲ	4	① ア		●子ども・子育て支援事業計画を推進する。	児童育成課
Ⅲ	4	① ア		●性別を問わず、積極的に育児・看護休暇等を取得できるよう、育児に協力的な職場環境を整える。	上下水道局総務課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	担当課
Ⅲ	4	① ア	●公立保育所においては定員枠の弾力化を図り、民間保育園および民間認定こども園においては、分園の設置や定員増加を段階的に行うことで、待機児童の解消を図る。とりわけ0～2歳児については、民間小規模保育事業所により保育量の拡大を行う。 ●一時預かり事業を継続して行い、男女がともに就労しやすい環境をつくる。	保育課
Ⅲ	4	① イ	●院内保育所の周知及び利用促進を図る。	経営管理課
Ⅲ	4	① イ	●放課後児童健全育成事業（子ビッコホーム）に係る市民ニーズをもとに、充実を図る。	児童育成課
Ⅲ	4	① イ	●地域子育て支援事業の一環として市内の公民館等において「親子であそぼう！」などを行い、「季節のうたや製作」「手あそび」「リズム」「おはなし」などテーマ別に遊びを紹介している。お母さんだけでなく、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんも参加可能とし、遊びを通してみんなで保育を学べる場・子育ての情報交換や相談ができる場を提供する。	保育課
Ⅲ	4	① ウ	●家庭教育学級や子育てサロンの活動の支援、食育講座やキッズルームを開催する。また、乳幼児から中学生を対象とした定期講座を開催、図書館の定期行事で絵本の読み聞かせや工作をすることにより子育て支援の充実を図る。	桜台市民センター
Ⅲ	4	① ウ	●図書館では親子を対象としたおはなし会や行事を企画し、親子関係の絆を深めるとともに、子育て支援の啓発を図る。 ●公民館 ①家庭教育学級（すまいる・にこにこ）幼児の保護者対象の「すまいる」、年長児と小学生の保護者対象の「にこにこ」を主催し、子育て環境の充実を図る。②定期講座では、子どもを対象とした「子ども書道」、親子を対象とした「親子体操（前期・後期）」を開催する。	山直市民センター
Ⅲ	4	① ウ	●ファミリー・サポート・センターにおいて子育てを地域で相互援助していくことを継続。障がいのある児童の放課後や休業日のサービス提供のため、放課後等デイサービス案内を継続。	児童育成課
Ⅲ	4	① ウ	●親子を対象としたお話会や行事・子育てに関する講座を企画し親子関係の絆を深めるとともに子育て支援の啓発を図る。	春木市民センター
Ⅲ	4	① ウ	●子育てサークルなどの活動の充実を促す。	生涯学習課
Ⅲ	4	① ウ	●子育て支援をしている地域の団体（子育てサロンかるがも）のPRポスター掲示・チラシ配架等を行う。	八木市民センター
Ⅲ	4	① ウ	●地域子育て支援事業（子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、親子で安心して遊び、交流する場所の提供など）を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	保育課
Ⅲ	4	① エ	●家庭児童相談担当において相談業務を実施し、各機関と連携を行い児童虐待防止体制の強化を図る。	児童育成課
Ⅲ	4	② ア	●高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括支援センター等と連携して介護予防・日常生活支援の体制作りを推進する。また要介護者や高齢者のみの世帯増加に備えて施設整備計画についても推進していく。	介護保険課
Ⅲ	4	② ア	●生涯学習課や公民館が実施する出前講座に講師を派遣して、介護保険の制度や運営状況の周知や介護予防の啓発を図ることにより、介護保険サービスの円滑な利用と介護予防を促進します。派遣予定回数10回、延べ500人 ●看護小規模多機能型居宅介護の事業の整備と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進に努め、在宅での生活を援助します。	介護保険課

子育て支援体制の充実

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	担当課
Ⅲ	4	② ア	「岸和田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進を図る。」 ●日常生活圏域ごとに、地域包括支援センターを中心に多職種が連携して介護予防や在宅医療の推進、個別の相談、支援体制づくりを推進していく。	福祉政策課
Ⅲ	4	② イ	「岸和田市障害者計画・障害福祉計画の推進を図る」 ●継続して計画上の「重症心身障害者の地域生活支援」として、医療的ケアの必要な障害者(児)の介護者の負担軽減のため、福祉・医療的支援(重度障害者訪問看護利用助成事業)を進める。 ●医療的ケアの必要な障害者(児)の年中活動の場を提供し、対象となる障害者(児)の社会参加の機会及び介護者の負担軽減のため、重症心身障害者等支援事業を実施していく。	障害者支援課
Ⅲ	4	② ウ	●介護サービスの質の向上を図り、介護保険事業の円滑な運営のため、介護相談員派遣事業を実施します。 ・相談員16名体制(男女各8名) ・相談員が介護老人福祉施設、介護老人保健施設、デイサービスセンター、認知症グループホーム等に訪問し、サービス利用者の相談に応じます。また、介護サービスの現状を把握するとともに、施設の管理者等との意見交換を行い、施設に対してサービス提供に関する提案を行います。	介護保険課
Ⅲ	4	② エ	「高齢者虐待を防止する体制を強化する。」 ●地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待の相談・通報件数が多い居宅介護支援事業所や訪問介護事業所に対して、高齢者虐待防止研修を開催する。また、市民に向けて高齢者虐待防止についての講座を開催し、周知啓発を図る。	福祉政策課

5. 防災・環境問題へのかかわり

Ⅲ	5	① ア	●地域における各種防災訓練に女性が積極的に参加するよう促進する。	危機管理課
Ⅲ	5	① ア	●現在消防本部では、5名の女性消防吏員が勤務しており、内4名が消防隊員、救急隊員として男性消防吏員と同様に当直勤務に就いている。昨年度に引き続き女性消防吏員が災害現場で安全に活動できるよう、現装備品等の軽量化や体格差を補う装備等を積極的に採用する。	消防本部総務課
Ⅲ	5	① イ	●防災出前講座、市民防災まちづくり学校の開催等、防災活動に取り組む女性の人材育成を支援する。	危機管理課
Ⅲ	5	① イ	●市民に対する防火防災の普及啓発を推進するため、「婦人防火クラブ」を支援している。クラブ員に対しては防火防災に関する各種研修会、講習等に派遣し育成していく。また、本市の防災訓練や大阪府防火クラブ大会等にも積極的に参画し、防火防災に対する意識の高揚を促進していく。	消防本部総務課
Ⅲ	5	② ア	●本課所管の環境分野の活動団体である「きしわだ環境市民会議」において、女性が主体的に参加しており、引き続き会議の運営を支援する。	環境保全課
Ⅲ	5	② ア	●当課が事務局となり活動している「まちを美しくする市民運動推進協議会」において女性役員の比率が上がるように要請していく。	生活環境課
Ⅲ	5	② イ	●廃棄物減量等推進員について、校区長会議等で働きかけて町会で推薦してもらった際、積極的に女性を推薦してくれるようにする。 ●推進員の地区別研修会及びごみ減量関連施設視察研修会の日程調整の際、女性推進員の参加率が上がるよう努める。	生活環境課

6. 国際社会への貢献

Ⅲ	6	① ア	平和への取り組み ●平和を願い、平和の尊さが重要視されている意味を広く市民に伝える。(資料展の開催、平和バス事業の実施、巡回パネル展の開催等)	自治振興課
---	---	-----	--	-------

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	担当課	
Ⅲ	6	② ア	外国人にとって住みやすいまちづくり	●当課の相談窓口は広く市民を対象としており、市内在住であれば国籍に関わらず対応している。外国籍であるがための問題を抱えている場合には、専門の相談窓口等を適切に紹介できるよう情報の収集に努める。また、本市のガイドブックとして、日本語版だけでなく、英語版などを用意しており、市民に限らず、本市を訪れる外国人にも情報を提供する。	広報広聴課
Ⅲ	6	② ア		●市民又は各課から通訳等の相談があれば、ケースにもよるが関係機関に依頼するなどして、対応に努めていく。	文化国際課
Ⅲ	6	② イ		●日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導員を派遣するなどして、充実した学校生活を送れるよう支援する。	人権教育課
Ⅲ	6	② イ		●岸和田市国際親善協会による日本語サロンの実施（週5回／4施設）	文化国際課
Ⅲ	6	② ウ		●岸和田市国際親善協会による「地球どんぶり」「異文化理解講座」「だんじりインフォメーションセンターの設置」など交流イベントの実施	文化国際課
Ⅲ	6	③ ア	国際理解、国際交流の促進	●日本女性会議などに参加し、世界における男女共同参画に向けた取り組みに関する情報を収集し、提供する。	人権推進課
Ⅲ	6	③ ア		●【Ⅱ－2－②－イ】参照 ●登録グループ「異文化に親しむ会 ダ・カーポ」と連携し、地域の外国人との交流及び情報提供を受け場を設け、相互理解を深める。	人権推進課（女性センター）